

# 12月 定例会

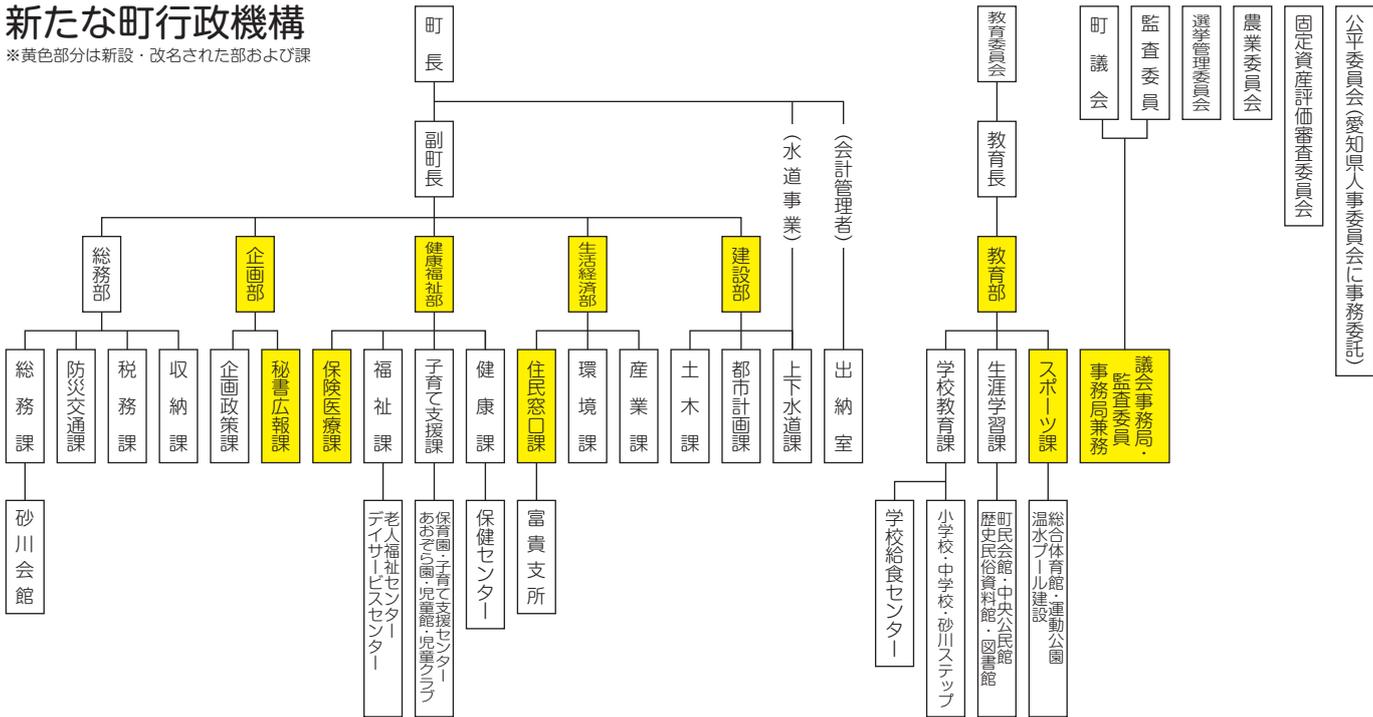
12月定例会は、12月2日から15日までの14日間の会期で開催しました。平成26年度一般会計補正予算をはじめ、機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定など18議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問では、14人の議員が町政の問題をただしました。

## 平成27年4月1日より 役場窓口 一部変わります!

### 新たな町行政機構

※黄色部分は新設・改名された部および課



今回の機構改革は、「住民サービスの向上」として、事務手続きの簡素化、窓口サービスの向上を重点的な取り組みとしています。

こうした中、住民の皆様から期待される役割を發揮し、機能する行政を目指して、平成27年4月1日より新たな機構・組織で業務を行うことにしました。

大きな変更点として、これまで4部制であった組織を、新たに企画部と生活経済部を新設し、6部制にします。

10年後・30年後のまちづくりを模索・展開するため、企画部門について新たに企画部を設置し、強化を図ります。

厚生部は、健康福祉部と改名します。これまで、国民健康保険の加入手続きと給付に関することは住民課で、賦課(※)は税務課、徴収は収納課の3課で担当していました。機構改革後は、住民の皆様にとって、できる限り分かりやすくするワンストップサービスを

目指し、加入手続き、給付、賦課を1課で行える保険医療課を新設します。

新たな生活経済部では、住民窓口課を設け、住民票や印鑑証明、戸籍に加え、一部を除く各種税証明の受け付けから交付までを行います。

産業建設部は、建設部と改名します。

教育部は、屋内温水プール建設を控え、総合体育館、運動公園、臨海グラウンドを所管するスポーツ課を新設します。

※賦課(ふか)：租税などを割当て負担させること。

**議案質疑**  
職員が来庁者に声かけをし、窓口案内に心掛けます。

**問** 住民への事前周知は。

**答** ホームページおよび広報だけとよ3月1日号に掲載し、周知する予定です。また、来庁者に対しては、窓口チラシを置き、周知をします。

平成26年第4回定例会	1 小寺 岸子	2 青木 宏和	3 後藤 光明	4 中川 一	5 南 賢治	6 石川 義治	7 石原 壽朗	8 佐伯 隆彦	9 鈴木 一也	10 青木 信哉	11 福本 貴久	12 岩瀬 計介	13 森田 義弘	14 大岩 保	15 本村 強	16 加藤美奈子	17 梶田 進	18 梶田 稔	採決 結果	
一般会計補正予算(第9号)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	
機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	
町長、副町長の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	
教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
消費税引き上げ中止を求める意見書	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	否決

## 認知症サポーター養成講座を受講

普段、町民の方々の声を聴く機会が多い議員は、認知症についての相談を受けることがあります。

認知症の症状や、認知症の方との接し方についての具体的な事例をグループで話し合い、発表を行いました。

認知症についての正しい理解や知識を深めることができました。

認知症の問題は、家族はもちろん、地域・社会全体で取り組んでいかなければいけません。  
安心して暮らせるまちを目指します。



## 中間報告書を提出

屋内温水プール建設調査  
特別委員会

屋内温水プール建設調査特別委員会では、発足以降、13回の特別委員会を開催し、これまでに調査研究した内容を中間報告書にまとめ、11月10日に議長へ提出しました。

中間報告書の構成は、  
①特別委員会設置の目的  
②調査研究・活動内容

③施設の機能  
④設計・監理、施工、施設管理・運営  
⑤整備内容  
となつています。

内容の一部を紹介すると、「施設の機能」において、老朽化した学校プールの代替として、6小中学校の児童生徒へ、安

全で質の高い水泳授業が可能なものとするこや、老人福祉センターの代替機能周辺施設と一体となり、地域の活性化に繋がる施設であるべき」としています。  
中間報告書の内容については、議長へ提出後、屋内温水プールの基本設計に十分反映させることを町長に対して要望しました。



■中間報告書を初山町長へ提出